

平成29年度 第3次湖西市男女共同参画推進計画進捗状況報告書

基本目標1 男女の人権の尊重

＜目標指標＞

指標	担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成29年度)
「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度	市民協働課	69.4%	80.0%	—

基本施策 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

＜施策の方向＞

(1)人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
講演会や講座などの実施	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施します。	地域福祉課	湖西市人権擁護委員連絡協議会の事務局として、人権擁護委員の活動をバックアップし、市内教育機関等での人権教室開催に取り組む。29年度においては計26回の教室を開催し、人権に対する意識向上を促した。	引き続き活動を継続する。
		市民協働課	11月11日に男女共同参画イベント「ERIKOさんとZiILさんの『自分らしさ』トークセッション」を開催した。当日は44名の参加があり、歌手である出演者と『自分らしさ』について考えを深めた。	参加者の年代層に偏りがあるほか、参加者の確保が難しい状況にあるため、他のイベントと共同で開催していく。
広告媒体などによる広報・啓発	ウェブを用いた情報発信や報道機関への情報提供など、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動を行います。	市民協働課	年間を通してウェブサイト、SNS、広報こさい、市役所だより、モニター広告等により情報発信を行った。年度末には平成29年度の男女共同参画事業をまとめたチラシを各戸にて回覧した。	今後も継続していく。

基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

<目標指標>

指標	担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成29年度)
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	市民協働課	4.70%	半減(2.3%)	—
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	市民協働課	7.40%	半減(3.7%)	—

基本施策 男女間のあらゆる暴力の根絶

<施策の方向>

(1)ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
DV、各種ハラスメントの防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、モラル・ハラスメント、マタニティー(パタニティー)・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。 また、男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行います。	市民協働課	11月に湖新楽交流会と連携してパープルリボンプロジェクトを実施し、市内イベントや公共施設にて啓発物やチラシを1100部配布した。 市役所正面玄関に懸垂幕を設置、市内各所にのぼり旗を設置、図書館に特設コーナーを設置することで月間の周知を行った。 また、図書館に特設コーナーと共に設置したパープルリボン・メッセージボードには市民からの声も多く書き込まれていた。	今後も継続して行う。

(2)相談体制の充実と関連機関との連携

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
DV、各種ハラスメントに関する相談事業	DVや様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	市民協働課	女性相談を毎月第1～4木曜日(祝日を除く)を実施。年間30件の相談があった。件数はH28と同等であるが、問い合わせは42件あり、H28年度の25件を大幅に上回っている。	今後も公共施設の女子トイレ内に連絡先の掲載されたカードを配架し周知を行っていく。
関係機関との連携による早期発見体制の整備	県の女性相談センターなど関係機関との連携体制を構築し、DVや各種ハラスメントを早期発見できる体制を整備します。	市民協働課	女性相談において相談内容に応じた関係機関の紹介をした。女性相談実施日以外に問い合わせがあった場合は市民協働課で関係機関の紹介を行った。	今後も継続して適切な関係機関と連携できるようにしていく。また、子育て支援課と連携して相談事業をより充実化させていく。
		子育て支援課	【相談件数】 一般相談 16人 38件 DV相談 13人 28件	各課で行う女性相談とは別に、福祉事務所で行う相談として、利用者に寄り添う相談体制を作る。
		長寿介護課	市女性相談窓口や地域包括支援センター等と連携している。	さらなる早期発見ができる体制を検討していく。

基本目標3 制度及び慣行への配慮

<目標指標>

指標	担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成29年度)
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	市民協働課	41.7%	50.0%	42.8%

基本施策 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

<施策の方向>

(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供します。	市民協働課	特に商工観光課と連携して女性活躍に関するチラシやイベントの広報を行った。また、女性活躍に関するイベントの広報を関連団体などに広報した。	今後も継続する。
市外情報の収集と提供	国・県、先進事例を持つ自治体の情報を収集し、市役所だよりなどを通じて、市民へ情報提供します。	市民協働課	他市町の男女共同参画事業に関するチラシの配架、ポスターの掲示を行った。また、出前講座において男女共同参画の現状について言及している。女性相談員コラムにおいて国の情報等を発信した。	今後も継続する。

(2) 男女共同参画に関する調査・研究と推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行います。	市民協働課	企画政策課で実施する市民意識調査に男女共同参画に関する質問を昨年度と編成を変えて3問掲載した。	今後も質問を変えつつ意識調査を行っていく。
先進事例の研究	男女共同参画に関する先進的な事例の情報を収集し、市政への反映を検討します。	市民協働課	浜松市が開催した、NAOTORA女性サミットに湖新楽交流会会員と参加した。男女共同参画に関する専門家や、実際に活躍している女性の意見を聞くことで男女共同参画への理解が更に深まった。	今後も情報収集を継続する。

(3) 家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
講習会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画週間での講演会の実施や定期的なセミナーを開催します。	市民協働課	【男女共同参画イベント】 11月に「ERIKOさんとZILさんの『自分らしさ』トークセッションを開催した。トークを通して自分らしさについて考える内容。 【男女共同参画地域セミナー】 第1回(10月):「介護と仕事/育児を両立できますか?」 第2回(11月):「女性目線の避難所運営」※危機管理課第3回女性防災講座と同時開催。	今後も継続して多様なイベント・セミナーを開催する。
男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育をライフステージに合わせて実施します。	学校教育課	4~6年、中1~3年において性に関わる題材を扱った授業を実施。また、日頃からジェンダーを意識して教師が子どもに接しているため、学校生活の中に男女平等が浸透している。また、自他の大切さを実感できる学校環境づくりを各校で実践した。	続けていくことが最も重要であるので、今後も各校で取り組みを継続していく。
		幼児教育課	毎年1回人権擁護委員による人権教室を開催した。市内公立幼稚園(6園)保育園(3園)及び私立保育園(3園)において542人の園児を対象として開催した。「思いやりの心をもつ」「言葉の大切さ」「命を大切にすること」を紙芝居や人形劇で知らせた。湖新楽交流会読み聞かせ隊による劇や絵本の読み聞かせを行った。市内公立幼稚園(6園)保育園(3園)において322人が参加した。性別に関係なく、「自分らしくあること」の大切さを園児に伝えた。	未実施の私立保育園、こども園へも人権教室や湖新楽交流会の読み聞かせなどの参加を依頼し、意識の啓蒙に努める。
		地域福祉課	市内中学校での人権教室にて、性に対する意識教育を実施した。【基本目標1再掲】	引き続き活動を継続する。
		市民協働課	湖新楽交流会が市内公立幼稚園・保育園9園において男女共同参画に関する読み聞かせを実施。 小学校低学年の児童とその父親または祖父を対象に男性の家事参加の促進を目指した親子料理教室「父子でお料理大作戦!」を開催した。	今後も同様の事業を継続したい。

基本目標4 男女が対等に参画する機会の確保

<目標指標>

指標	担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成29年度)
審議会などの女性委員の割合	市民協働課	33.8%	40.0%	31.8%
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	市民協働課	23.0%	30.0%	—
自主防災会の役員に女性がいない地区	危機管理課	2/60地区	10/60地区	4/60地区

基本施策1 政策・方針決定の場へ女性の参画促進

<施策の方向>

(1) 審議会・委員会などへの女性の参画推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます	市民協働課	湖新楽交流会の女性を各課の委員会等の委員に推薦した。 ・湖西市防災会議 ・旅館建築審査会 また、庁内に向けて積極的な女性委員の登用の依頼を行った。	宛て職や、専門家を召集する委員会の場合、女性委員の確保が難しいことがあることが課題。
		新居支所	特になし	全6名中女性委員2名の現状を維持する。
		図書館	女性目線による意見を図書館運営に取り入れるため、図書館運営協議会委員に女性を登用。任期は平成29年度から平成30年度までの2年間。	女性委員の登用について引き続き努めていきたい。
		保険年金課	国民健康保険運営協議会委員は、市が選んだ各団体からの推薦者を委員に委嘱している。 保健推進委員、新居町婦人会、JAとびあ浜松女性部の3つの女性団体を選ぶことで、女性委員の登用を図っている。	今後も現在の選出方法を継続していく予定である。
		秘書課	表彰審査委員会 H29年度 委員7名中2名が女性 (7人中1人は市長) 任期中(2年:H28.9.1~H30.8.31)のため委員に変更なし	今後も女性の意見を取り入れるために最低2人は女性となるように委員を依頼していく予定である。
		企画政策課	新たに委員を選任するにあたり、女性を積極的に登用した。 (湖西市総合戦略有識者会議委員、湖西市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員) ※定住自立圏共生ビジョン懇談会委員 委員11名中女性委員3名(任期:H29.8.1~31.7.31)	女性の意見を計画や施策に反映させていきたいことから、今後も積極的に女性の委員を選任していく。

市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます	長寿介護課	・介護認定審査会については、取り組みなし。 ・地域包括支援センター運営協議会及び湖西市高齢者プラン推進委員会(両委員会とも同一委員)については、取り組みなし。 ・平成29年度途中より委員が変更となり、女性の占める割合が36.4%から27.3%へ減少。(4/11名→3/11名)	・介護認定審査会は平成29年度から女性委員が1名増加し、10/16名となった。 ・介護認定審査会は女性委員が62.5%で過半数を占めているため、改善は不要。
		建築住宅課	委員を選出するにあたり、女性を積極的に登用している。 なお平成29年度の女性の登用数に変化なし。	今後も女性の登用を積極的に行う予定である。
		子育て支援課	湖西市子ども・子育て会議委員定数15、委員の任期途中における交代が平成29年度にあった。条例に規定する『労働者を代表する者』の区分中女性1人であったものが変更で男性委員になり、『子ども・子育て支援に関する事業に従事する委員』の区分中女性8人であったものが変更で女性6人になった。公募委員の女性1人を加え、計7人が女性である。	あて職による任期途中での後任への引継ぎで女性委員が減員となった。今後も女性委員の確保に努めていく。

(2) 事業所や各種団体などにおける女性の登用促進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
各種団体のなどにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施します。	市民協働課	12月に湖新楽交流会(8名)、3月に静岡県教職員組合湖西支部(10名)を対象に男女共同参画に関する出前講座を開催した。	出前講座の申請があった場合は積極的に開催し、その都度組織の知りたい内容に沿った内容の出前講座を開催する。

(3) 女性の人材育成の支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	静岡県主催の人材育成講座に受講生を派遣するなど、女性の人材育成に関して学ぶ場を提供します。	市民協働課	今年度より県の女性政策塾が廃止されたため、派遣実績なし。	何らかの人材育成講座への参加を促す方策を検討する。

基本施策2 地域活動への男女共同参画の促進

(1) 地域活動への参加促進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
地域の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供したり、男女共同参画に関する各種講座を実施したりすることで、地域活動の担い手を育成します。	市民協働課	湖新楽交流会へ男女共同参画に関する情報誌等の提供や、NAOTORA女性サミット、市の出前講座の受講などを行った。また、男女共同参画イベント、2回の男女共同参画地域セミナー、出前講座などにより男女共同参画の意識の浸透を目指した。	今後も積極的に各種講座を開催していく。

(2) 地域活動団体などとの連携の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
地域活動団体などへの支援	助成や情報提供により、地域活動団体などを支援します。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女で築く地域づくり事業委託において企画提案型の公募を行い、受託団体がイベントを開催した。 ・湖新楽交流会の活動支援(公立幼稚園保育園9園への読み聞かせ事業、親子料理教室、視察研修、パープルリボン・プロジェクトなど) ・男女共同参画地区推進員の募集 	今後も積極的に市民の活動を支援する。
地域活動団体などとの連携	市民活動センターを拠点として、相談体制の整備や情報交換を行い、地域活動団体などとの連携体制を整備します。	市民協働課	湖西市民活動センターを情報発信の場として、静岡県や、あざあ交流会など男女共同参画に関する団体の事業の広報を行った。	今後も積極的に市民や市民活動団体とも連携する。

基本施策3 男女共同参画の視点を意識した防災の促進

(1) 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
セミナーや研修による啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関するセミナーや研修を実施します。	市民協働課	第2回男女共同参画地域セミナー(第3回女性防災講座)を危機管理課と共同で開催した。	今後も男女共同参画地域セミナーのうち1回は危機管理課と連携していく。
		危機管理課	“女性防災講座を3回実施した。 静岡大学・池田教授を講師に招き、女性の視点から防災を考える機会を設けた。 第3回の講座では、避難所運営図上訓練を実施した。避難所で不可欠ながら、過去の災害を振り返るとなかなか行き届かない女性への配慮について、どのように対応するべきかを検討してもらった。”	平成30年度3回実施予定
地域における防災活動への女性参画の促進	地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行います。	市民協働課	第2回男女共同参画地域セミナー(第3回女性防災講座)を危機管理課と共同で開催した。【再掲】	今後も男女共同参画地域セミナーのうち1回は危機管理課と連携していく。
		危機管理課	女性防災講座を3回実施した(再掲)。	平成30年度3回実施予定
防災に関する意思決定機会への女性参画の促進	市の防災担当部署における女性の登用や、防災会議など防災における重要な意思決定の場への女性登用を推進します。	市民協働課	湖新楽交流会会長に湖西市防災会議の委員を依頼した。	意思決定の場に女性を登用することができたため、引き続き紹介したい。
		危機管理課	防災会議委員について。 子ども会連合会長を新たに委嘱し、女性の視点及び子どもに配慮した意見を取り入れる体制を整えた。	引き続き女性の意見を取り入れる体制を整える。

基本目標5 家庭生活と社会生活の両立

<目標指標>

指標		担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成29年度)
男女共同参画社会づくり宣言事業所数		市民協働課	17事業所 (26年度)	25事業所	39事業所
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合		市民協働課	46.2%	40.0%以下	52.1%
育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	市民協働課	16.8%	25.0%	—
	介護休業		13.2%	20.0%	—

基本施策1 仕事と生活の調和の実現のための支援

<施策の方向>

(1) ワークライフバランスの意識啓発

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
ワークライフバランスの広報・啓発	広報誌や中小企業対象のメルマガジンなどを通じて、広報・啓発を行います。また、広報・啓発においては、必要性・有効性を広報・啓発するだけでなく、ワークライフバランスのロールモデルなど、実効性のある情報を発信していきます。	産業振興課	年次有給休暇の取得を促進する国の「仕事休もつ化計画」を広報(市役所だより4回、メルマガ1回)。国の働き方改革等説明会についてメルマガで広報。	広報・啓発を継続する。
		市民協働課	広報こさい6月号男女共同参画コラムに働き方に関する課題、広報こさい4月号に男女が対等で家庭に参画する事例の紹介をした。	今後も継続して情報を発信する。

(2) 家事・育児・介護への共同参画の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行います。	市民協働課	広報こさい6月号男女共同参画コラムに働き方に関する課題、広報こさい4月号に男女が対等で家庭に参画する事例の紹介をした。【再掲】第1回男女共同参画セミナーにて介護をテーマに家族の介護への参画について理解を深めた。小学校低学年の児童とその父親・祖父を対象とした「父子でお料理大作戦」の開催。	今後も継続して広報啓発する。
男性を対象とした家事講座などの実施	男性が家事・育児に参画できるよう、男性を対象とした料理教室などを実施します。	市民協働課	小学校低学年の児童とその父親・祖父を対象とした「父子でお料理大作戦」の開催。【再掲】	今後も同様の事業を継続したい。
		健康増進課	男性グループより依頼があり、出前講座にて減塩食教室を実施。21名の参加があった。	健康づくりの教室に男性が参加しやすいよう、教室のテーマや内容について検討していく。
男性の育児力向上と子育て意識の醸成	家庭教育サポート講座の実施や男性が参加しやすい育児(子育て)に関するイベントの広報・実施により育児力の向上と子育て意識の醸成を図ります。	子育て支援課	【子育て支援センター事業】周年記念イベント・季節行事等の実施。延べ参加人数23,920人。 【にこにこ子育て支援事業】市内公共施設5か所で実施。延べ参加人数6,486人。	現状維持
		社会教育課	「家庭教育学級」「親子ふれあい講座」の一部活動を土曜・日曜に開催し、父親の参加を得ている。「家庭教育学級」では延べ33名、「親子ふれあい講座」では述べ5名、合計38名の父親が参加。少数であるが父親の参加を得られたことは評価できる。	引き続き父親参加を促進する内容で開催していく。
		健康増進課	父親が子育ての主役になれるよう、妊娠～産後のママの心と身体の変化や具体的な育児方法について学ぶことができる、プレパパ・プレママ教室を実施した。	現在の内容の他、母子手帳交付時にパパが育児参加できるよう、パパ向け冊子を配布していく。
男性の介護に関する意識の醸成	男性が介護に参画している事例の情報発信などを通じて、男性の介護に参画する意識を醸成していきます。	市民協働課	第1回男女共同参画地域セミナーにて日本が抱える介護の問題について取り上げた。ある女性が担っている介護に関する課題についてグループワークを通して考えることで男性のみならず家族全員の介護参画への意識付けを行った。	今後も情報発信を継続する。
		長寿介護課	各種講座・教室を開催し、男性参加者に対し、介護についての意識を高めた。 ・認知症サポーター養成講座 男性参加者226人(全体680人) ・家族介護者教室 男性参加者2人(全体26人)	家族介護者教室といった介護当事者向けの教室等への参加が増えるよう、広報活動に努める必要がある。

基本施策2 働く場における男女共同参画の促進

(1) 男女の多様な働き方を可能にする環境の整備

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生労働省の両立支援助成金の事業所への周知などを通じて、育児・介護休業制度の広報・啓発活動を行います。	産業振興課	市役所だよりにて両立支援助成金、改正育児・介護休業法について広報。 中小企業向けメルマガにて、国の「育児プランナー・介護プランナー派遣制度」を広報。	広報・啓発を継続する。
事業所内保育施設設置の促進	事業所内保育施設運営事業費補助を行うなど、事業所内保育施設の設置を促進します。	産業振興課	湖西市事業所内保育施設運営事業費補助金を1事業所に交付。	国の助成制度との併用が不可能となったため、市の補助制度は新規受付を停止。事業所から相談があった場合には、幼児教育課と連携し、国制度の紹介等の対応をする。
市役所内における男女共同参画の職場づくり	女性職員の積極的登用や性差別のない人事配置、女性職員のスキルアップ研修の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを推進します。	総務課	・H29年度(H30年度向け)採用一般事務 男性7名 女性8名 ・ダイバーシティ研修(54人)	今後も性別にとらわれない採用を行う。また、ダイバーシティ研修等を通じて、男女共同参画の職場づくりを行う。
女性の多様な働き方に関する支援	起業や資格取得に関する情報提供やセミナーなどを実施することで、女性の多様な働き方を支援していきます。	産業振興課	厚生労働省「女性就業支援全国展開事業」を活用し、「女性のためのプチ起業講座」(1回)を開催。 女性の再就職を支援するため、託児サービス付のセミナー(4回)・企業見学会(1回)・企業面接会(1回)を実施。	H30年度女性活躍推進事業において、起業支援・再就職支援事業を実施する。
		市民協働課	『子育てママが社会参加・参画する機会と仕組みの提案』を市の委託事業として開催。幼い子どもを育てている母親を対象に、社会参加・参画する機会について考えた。	今後もセミナー等で働き方について考える機会を作っていく。

(2) 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
「男女共同参画社会づくり宣言事業」の普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行います。	市民協働課	市ウェブサイトの紹介記事を更新し、宣言事業所の情報を寄多く掲載した。H29年度は、6事業所が宣言している。	今後もウェブサイトへ情報掲載していく。
		契約検査室	建設工事競争入札参加者の格付基準に基づき、男女共同参画社会づくり宣言事業所の登録事業者に対する加点優遇措置を実施している。(平成27年6月から)	現在の加点優遇措置を継続していく予定である。
		産業振興課	女性活躍推進事業及び女性活躍促進事業費補助金を活用して制度を広報し、3社の宣言に結び付いた。	当課の事業を活用し、普及促進を継続する。
農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・労働環境の整備	家族経営協定推進会議の開催などにより、新規協定締結を促進することで、労働条件・労働環境の整備を行います。	産業振興課	1家族3人が新規で家族経営協定を締結。 また、2家族が締結内容の見直しを行い、内容を更新した。	家族経営であっても、就業条件や経営管理について話し合い、家族みんなが経営参画できるように、今後も新規締結や締結内容の見直しを推し進める。
男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	男女雇用機会均等月間に合わせた市広報誌及び中小企業対象のメールマガジンにより、広報・啓発活動を実施します。	産業振興課	男女雇用機会均等月間の報道発表なし。 女性活躍推進をテーマに、企業向けセミナーを実施。女性活躍推進アドバイザーを5社に派遣。「湖西市中小企業女性活躍促進事業費補助金」を3社に交付。 企業訪問やメールマガジンで県等の事業について広報。	アドバイザー派遣制度・補助金制度は継続して実施。 国・県の女性活躍推進に関するセミナーや制度も積極的に広報し、利用を促進する。

(3) ひとり親家庭などへの自立支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るために、各種手当の支給や助成を、ひとり親家庭を対象に行います。また、就職に有利な技能資格の取得に関する情報や、ひとり親家庭への支援を行う団体の情報などを提供することで、ひとり親家庭への生活支援を充実していきます。	子育て支援課	【児童扶養手当】 322人 142,688,950円 【母子家庭等医療費助成制度】 204世帯 10,957,569円 【村田光男奨学金】 42世帯 47人 1,845,000円 【湖西市交通遺児等福祉手当】 2世帯 240,000円	現状維持

基本目標6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

<目標指標>

指標		担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成29年度)
男女特有のがん検診受診率	乳がん(40～69歳)	健康増進課	60.7% (26年度)	65.0%	66.4%
	子宮頸がん(20～69歳)		50.6% (26年度)	55.0%	57.2%
	前立腺がん(50～69歳)		28.7% (26年度)	35.0%	32.0%
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度		市民協働課	—	50.0%	23.0%

基本施策 生涯にわたる男女の心身の健康支援

<施策の方向>

(1) 生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
性の理解と尊重に向けた意識啓発	広報誌などを通じた情報提供や啓発により、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に対する理解に向けた意識啓発を行います。	健康増進課	母子手帳交付時、新生児訪問等で啓発活動を実施した。	現在の実施内容の他、父親への啓発の機会を増やしていきます。
		市民協働課	広報こさい10月号にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するコラムを掲載。	今後も認知度が向上するように情報発信を行う。
健康に対する意識啓発	各種健康教室の実施や相談体制の整備により、健康に対する意識啓発を行います。	健康増進課	市民健康教室、出前講座等各種健康教育を実施したり、定例または随時健康相談を実施し、健康意識の啓発を実施した。	今後も継続して健康教育・相談を実施していきます。
心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深めます。	総務課	・ハラスメント相談窓口及び苦情処理委員会の設置(H25導入、H27拡充)	相談の周知等、悩みを相談しやすい雰囲気づくりの推進。
		市民協働課	女性相談事業を実施。年間相談件数は30件。また、広報こさい偶数月号に、女性相談員によるコラムの掲載を行ったり、一部公共施設女子トイレ内に周知のためのカードを配架している。	今後も継続する。
			総務課と連携してハラスメント研修を開催。	今後も継続する。

(2) 母性保護・母子保健の充実

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発	妊婦講座などへの父親の参加促進や、妊娠・出産に対する正しい知識を発信していきます。	健康増進課	妊婦講座での妊娠・出産に対する正しい知識の発信の他、新生児訪問の際に家族計画について指導を実施した。	現在の内容の他、自分たちの子どもの数、出産間隔等について自由かつ責任を持って決定できるよう、各教室で情報提供していきます。
		市民協働課	広報こさい10月号の男女共同参画コラムにて妊娠・出産に対する正しい知識の周知啓発を行った。	周知啓発については今後も継続しつつ、健康増進課とも連携を取っていききたい。
不妊治療に対する支援	不妊治療に対する経済的支援を行います。	健康増進課	特定不妊治療費助成45組 一般不妊治療費助成 7組	不妊治療のほか、不育治療についても助成制度を拡大し、実施していきます。

基本目標7:国際視点に立った男女共同参画

<目標指標>

指標	担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成29年度)
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	市民協働課	5件(26年度)	10件	0件
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	市民協働課	-	4回	2回

基本施策:国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

<施策の方向>

(1)多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
各種相談体制の整備	在住外国人も男女共同参画に関する相談ができるよう、多言語に対応した相談窓口を整備します。	市民協働課	女性相談にて通訳の利用が可能。利用実績はなし。	今後も継続する。
在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行います。	市民協働課	在住外国人へ送付する書類にルビを振るなどの配慮を行った。	今後も継続する。

(2)国際社会の動向の把握と情報発信

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信します。	市民協働課	モニター広告及び広報こさいにてジェンダーギャップ指数について紹介した。 広報こさい6月号ではワーク・ライフ・バランスの推進状況を世界と比較した内容を掲載した。 第1回男女共同参画セミナーでは、「介護と仕事/育児を両立できますか?」と題して、日本や、湖西市在住外国人の母国の介護事情について知り、理解を深める内容で開催した。	今後も多様な情報発信を継続する。

目標指標の経年比較表(平成27～平成29年度)

基本目標	指標	担当課	現状(平成27年度)	実績(平成28年度)	実績(平成29年度)	目標(平成32年度)
1	「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度	市民協働課	69.4%	-	—	80.0%
2	ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	市民協働課	4.7%	-	—	半減(2.3%)
	セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	市民協働課	7.4%	-	—	半減(3.7%)
3	「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	市民協働課	41.7%	59.0%	42.8%	50.0%
4	審議会などの女性委員の割合	市民協働課	33.8%	32.6%	31.8%	40.0%
	行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	市民協働課	23.0%	24.8%	—	30.0%
	自主防災会の役員に女性がいない地区	危機管理課	2/60地区	2/60地区	4/60地区	10/60地区
5	男女共同参画社会づくり宣言事業所数	市民協働課	17事業所(26年度)	33事業所	39事業所	25事業所
	家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	市民協働課	46.2%	45.0%	52.1%	40.0%以下
	育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	市民協働課	16.8%	-	—
介護休業		13.2%		-	—	20.0%
6	男女特有のがん検診受診率	乳がん(40～69歳)	60.7%(26年度)	63.7%	66.4%	65.0%
		子宮頸がん(20～69歳)	50.6%(26年度)	55.5%	57.2%	55.0%
		前立腺がん(50～69歳)	28.7%(26年度)	31.3%	32.0%	35.0%
	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度	市民協働課	-	-	23.0%	50.0%
7	男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	市民協働課	5件(26年度)	1件	0件	10件
	男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	市民協働課	-	1回	2回	4回